

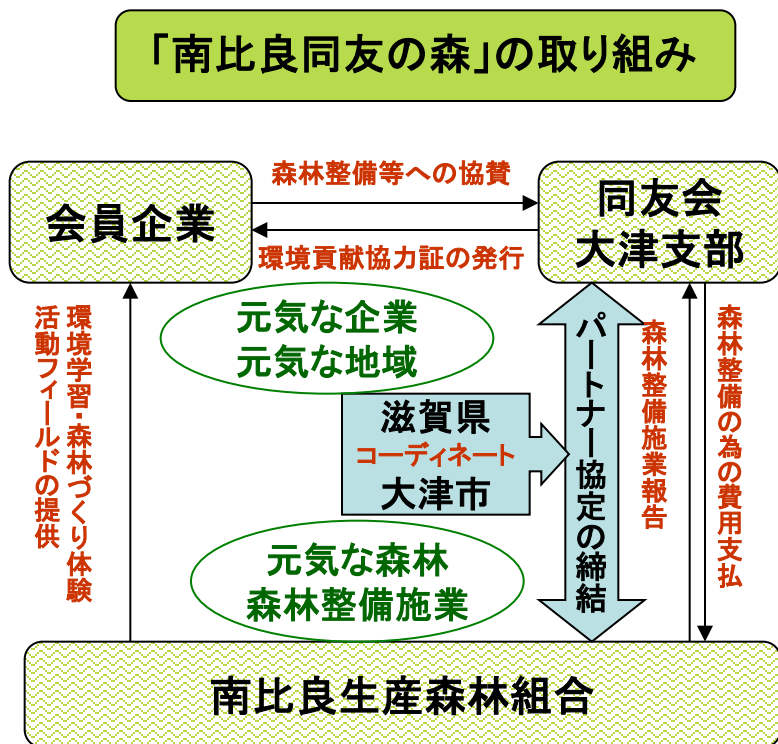
社会貢献活動 森林づくりパートナーのご案内

滋賀県中小企業家同友会大津支部が創立30周年を記念し、南比良生産森林組さんと交した「琵琶湖森林づくりパートナー協定」が2015年10月をもって協定期間終了を迎えることになりました。

活動では滋賀県CO2吸収認定制度(※1)により、5年間で72.31tonの二酸化炭素吸収を行うと共に、健全な森林整備の促進を進めることができました。併せて、森林整備等に同友会の会員さん、社員さんが関わっていただき森林の多面的機能などを学ぶ場ともなり、自然と人との関わりや地域への理解も深めることができました。近畿1400万人の水源である琵琶湖とその森林を守る必要性は高まるばかりです。中小企業家同友会大津支部として、より幅広い市民が森林に関心を抱き、保全活動に参加するきっかけや仕組みの一つとして、「琵琶湖森林づくりパートナー協定」の期間延長を行うことになりました。また中小企業の連携により木材を始めとする林産品の商品化やエネルギー化をはかり地域の活性化につながる活動にしてゆきます。会員企業におかれましては、この活動の趣旨をご理解いただき是非ご協賛いただきますようお願い申し上げます。



「南比良同友の森」の取り組み



※1 滋賀県森林CO2吸収認定制度は、滋賀県内の民有林で植栽、下刈り、除伐、間伐、枝打ちなどの森林整備を行った森林について、一年間の二酸化炭素の吸収量を算出し、県が認証する仕組みです。

パートナー企業になっていただくと

環境貢献

比良山系の森林環境の保全とCO2の削減に貢献できます。

社員研修・福利厚生

社員の環境意識の向上のための環境学習やレクリエーションなどの場として活用できます。

企業CSR

環境貢献活動に積極的に取り組む姿勢を、森林づくりの活動を通じてPRできます。

地域連携

森林づくりの活動を通じて、企業と地域との連携が生まれ、地域の活性化にもつながります。

地域の経済を支え暮らしを守るのは中小企業家の使命です。地域と共に歩む同友会大津支部

森林づくりパートナー企業の募集

協賛金

一口・一万円(年額)

活動内容

- ・森林整備施業への資金提供
- ・森林整備のワークショップと体験会開催
- ・環境学習会と森でのレクリエーション開催
- ・森林整備の実施(植林・間伐・下刈りなど)
- ・森林資源の利活用提案

協定期間

平成27年11月から平成32年10月 原則5年間

環境貢献協力証

森林づくり活動で整備された森林面積からCO₂の吸収量を調査し、環境貢献協力証を発行します。木製の協力証は南比良の木材を活用した貴社名入りで製作します。(5,000円の実費が必要です)

森林づくりパートナー参加申込書

企業名	
担当者名(役職)	
協賛口数	口 (1口1万円)
環境貢献協力証	希望する ・ 希望しない